



市遺児の育成をはかる手当を支払います

▼子育て支援課

10月定期支払い分(9～10月分)を10月15日(木)に、指定された金融機関口座へ振り込みます。個別の支払い通知はありませんので、預金通帳などで確認してください。

アラフォー・ママの会

▼子育て支援センター

日時▶ 10月30日(金)13:30～14:30

会場▶ やねのにつぼうホール豊川(プリオ5階)

内容▶ 育児に関する情報交換や交流など

対象▶ おおむね38歳以上で生後6カ月頃までの第1子をもつ方、または第1子を妊娠中の方

定員▶ 10組(先着順)

持ち物▶ 子どもを寝かせるためのバスタオルなど

申込▶ 10月13日～23日、電話で受付

その他▶ 終了後は、乳幼児と保護者や妊娠中の方などが集まる「つどいの広場MAH」の見学もできます

令和3年度児童クラブ入所申込の受付

▼子育て支援課

令和3年4月からの児童クラブ入所申込を受け付けます。

開所時間▶ 月～金曜日の授業終了後～18:00(学校休業日は8:00～18:00)。就労時間などにより19:00までの延長利用も可

休所日▶ 土・日曜日、4・5月の祝日、お盆、年末年始

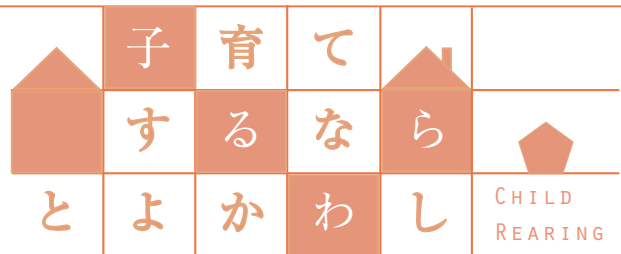
対象▶ 市内の小学校に在学し、就労などの理由により、昼間、自宅に保護者がいない児童(一宮西部・御津南部・小坂井東・小坂井西小学校に通学する児童は除く)

費用▶ 月額7,500円(8月は月額1万3,000円)。19:00まで延長利用する場合は月額1,000円が別途必要。兄弟・姉妹で同時に入所した場合は割引があります

申込▶ 11月9日～18日(15日(日)9:00～12:00も受付)、申込書などを、直接、子育て支援課(本庁舎1階)へ。申込書などは子育て支援課、各児童クラブにあります(市ホームページからダウンロード可)

その他▶ 現在、入所している児童も申し込みが必要です。開所時間、休所日、費用

などは変更することがあります。一宮西部・御津南部・小坂井東・小坂井西小学校の児童は、保護者会運営の各児童クラブへお問い合わせください



豊川市の子育て情報をお届けします

- ◎ 子育て支援課 ☎ 89-2133
- ◎ 保育課 ☎ 89-2274
- ◎ 子育て支援センター ☎ 89-1398
- 子どもの発達についての相談に関しては
- ◎ 児童発達支援相談窓口 ☎ 56-8733
- 子育ての訪問相談に関しては
- ◎ 利用者支援専用ダイヤル ☎ 89-7031

児童手当を支払います

▼子育て支援課

10月定期支払い分(6月～9月分)を10月7日(木)に、指定された金融機関口座に振り込みます。個別の支払い通知はありませんので、預金通帳などで確認してください。

親子あそび教室

▼子育て支援センター

入園前の子どもと保護者を対象とした親子あそび教室を行います。

日時▶ 11月11日(水)10:00～11:00

会場▶ ふれあいセンター多目的ホール

内容▶ 体を使った触れ合い遊び

対象▶ 市内に在住の入園前の子どもと保護者

定員▶ 30組(先着順)

申込▶ 10月26日～11月6日、電話で受付



里親になりませんか

▼子育て支援課

県では、里親になってくださる方を募集しています。里親とは、親の病気や離婚、虐待などさまざまな事情により、家庭で生活できなくなった子どもたちを、自分の家庭に迎え入れ、温かい愛情と理解をもって養育していただく方です。詳しいことは、東三河児童・障害者相談センター(0532-54-6465)へお問い合わせください。